

平成19年第2回由利本荘市議会定例会（6月）会議録

平成19年6月7日（木曜日）

議事日程第1号

平成19年6月7日（木曜日）午前10時開会

第 1 . 会議録署名議員の指名

第 2 . 会期決定

第 3 . 陳情の取り下げについて

第 4 . 提出議案の説明

報告第15号

1件

議案第88号から議案第109号まで

22件

第 5 . 議案第88号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めるについて

第 6 . 議案第89号 由利本荘市教育委員会委員の任命について

第 7 . 議案第90号 由利本荘市小友財産区管理委員の選任について

第 8 . 提出議員発案の説明並びに質疑

議員発案第2号

1件

第 9 . 議員発案第2号 由利本荘市議会委員会条例の一部改正について

本日の会議に付した事件

議事日程第1号のとおり

出席議員（29人）

1番	今野	英元	2番	今野	晃治	3番	佐々木	勝二
4番	小杉	良一	5番	田中	昭子	6番	佐藤	竹夫
7番	高橋	和子	8番	渡部	功	9番	佐々木	慶治
10番	長沼	久利	11番	大関	嘉一	12番	本間	明
13番	石川	久	14番	高橋	信雄	15番	村上	文男
16番	佐藤	賢一	17番	伊藤	順男	18番	鈴木	和夫
19番	齋藤	作圓	20番	佐藤	勇	21番	佐藤	讓司
22番	小松	義嗣	23番	佐藤	俊和	25番	土田	与七郎
26番	村上	亨	27番	三浦	秀雄	28番	齋藤	栄一
29番	佐藤	實	30番	井島	市太郎			

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市長	柳田	弘	副市長	鷹照	賢隆
副市長	村上	隆司	教育長	佐々田	亨三
企業管理者	佐々木	秀綱	理事長	佐々木	永吉

総務部長	渡部聖一	企画調整部長	中嶋豪
市民環境部長	鷹島恵一	福祉保健部長	齋藤隆一
農林水産部長	小松秀穂	商工観光部長	藤原秀一
建設部長	猿田正好	教育次長	須田高
消防長	中村晴二	総務部次長 兼総務課長兼職員課長	小松浩
財政課長	阿部太津夫	企画調整課長	大庭司

議会事務局職員出席者

局長	熊谷正	次長	石川隆夫
書記	鎌田直人	書記	遠藤正人
書記	阿部徹	書記	石郷岡孝

午前10時00分 開会

議長（井島市太郎君） ただいまより、平成19年5月29日告示招集されました、平成19年第2回由利本荘市議会定例会を開会いたします。

出席議員は29名であります。出席議員は定数に達しております。

この際、ご報告申し上げます。地方自治法第121条の規定により、提出議案の説明のため、市長の出席を求めております。

また、会期中、議案関係職員の出席を求める場合もあります。

なお、議長報告は、お手元に配付いたしておりますので、ご参照願います。

さて、今議会に、ただいままで提出されました案件は、報告第15号、1件、議案第88号から議案第109号までの22件、議員発案第2号、1件、請願第3号、1件であります。

なお、会期中、追加議案の提出が予定されております。

諸般の報告は、朗読を省略いたします。

議長（井島市太郎君） これより本日の議事に入ります。本日の議事は、日程第1号をもって進めます。

議長（井島市太郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第81条の規定により、会議録署名議員に、1番今野英元君、2番今野晃治君を指名いたします。

議長（井島市太郎君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、議会運営委員会において、本日から6月22日までの16日間と定めましたが、これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から6月22日までの16日間と決定いたしました。

議長（井島市太郎君） 日程第3、陳情の取り下げについてを議題といたします。

継続審査中の平成18年陳情第8号総合文化施設（多目的ホール）に関する陳情について、陳情者より取り下げの願い出があります。願い出のとおり、これを承認することに決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって継続審査中の平成18年陳情第8号の取り下げについては、これを承認することに決定いたしました。

議長（井島市太郎君） 日程第4、提出議案の説明を行います。

この際、報告第15号、1件、議案第88号から議案第109号までの22件を一括上程し、市長の説明を求めます。柳田市長。

【市長（柳田弘君）登壇】

市長（柳田弘君） 今市議会定例会におきましては、平成19年度一般会計並びに各会計の補正予算を中心に諸議案のご審議をお願いするものであります。提出議案の説明に先立ちまして諸般の報告を申し上げます。

初めに、TDK株式会社の本荘工業団地への新工場建設についてであります。

新工場建設に関連する各種支援について全庁的に検討するため、TDK立地庁内連絡調整会議を設置して、その初会合を去る5月18日に開催いたしました。

調整会議は、商工観光部やガス水道局など関係7部局の職員で構成し、立地に至る経緯やアクセス道路の改良計画、ガス供給計画及び水道供給計画等について確認したところであります。

次に、日本海沿岸東北自動車道についてであります。本荘 岩城間及び仁賀保本荘道路とも、秋田わか杉国体開催前の9月開通を目指し全線にわたって工事が進められており、本荘インターチェンジを初め松ヶ崎・亀田インターチェンジ、大内ジャンクション建設工事も順調に行われております。

開通前には、記念イベントを開催すべく国土交通省と協議しており、開通日の正式決定はいましばらくお待ちいただきたいと存じます。

次に、鳥海ダムの整備促進についてであります。

現在、鳥海ダムの建設を促進する市民の会では、ダムの早期着工を求める署名活動を展開しており、市民の会からは現在、事務整理を行っていると伺っております。

国・県等への要望では、何よりもダムが必要であるという地元住民の生の声が重要でありますので、こうした市民レベルの署名運動の展開を非常に心強く感じているところであります。

市といたしましては、一日も早いダム建設着手について今後とも強力に要望してまいりますので、ご理解、ご協力を願いいたします。

また、6月25日には、6つの各期成同盟会等が高速交通体系やダム建設などの社会基盤整備を求めるための整備促進大会を合同で実施する予定でありますので、議員各位を初め多くの市民の参加をお願いするものであります。

次に、市民憲章についてであります。

地域枠を越えた一体性を醸成するために制定した市歌及び市の花・木・鳥に続き、本

年は、市民みずからの手で明るく住みよいまちづくりを推進するための市民共通の指標としての市民憲章を策定いたします。

去る5月23日に、市民各層23名の委員で構成する市民憲章策定委員会を開催し、その内部組織として草案をつくるための起草部会を設置したところであります。

今後は、憲章文案を7月後半に広報等で公表し、多くの市民の意見を伺いながら9月までには市民憲章を策定したいと存じております。

次に、さくら満開のまちづくりについてであります。

庁内にさくらプロジェクトを設置し、グランドデザイン構築に向けた準備作業として市内の桜を写真撮影し、そのデータ整理を行っております。

今後の予定といしましては、このプロジェクトの上部組織である部長及び総合支所長から成る庁内検討委員会での協議を経て、市民各層からも意見を伺いながら、グランドデザイン案を策定してまいりたいと存じております。

次に、国際交流事業についてであります。

日本フルブライトメモリアル基金米国教育招聘プログラムによりアメリカ各州から参加する20名の教員が、6月18日から24日にかけて由利小学校・岩城中学校・本荘高等学校各校視察を含む教育研修を行うとともに、ホームステイを含め市民との交流を行う予定であります。

また、7月25日から8月1日にかけて、市内中学生14名が青少年友好交流訪問団としてハンガリー共和国ヴァーツ市を訪れ、ホームステイをしながら交流を深めてまいります。参加される皆さんには、ハンガリーの生活・文化・伝統、そして人々との触れ合いの中で国際感覚を身につけてきてもらいたいと思っております。

さらにヴァーツ市において7月、第15回国際フェスティバル開催に当たり、特に本市と友好交流のきずなが深まっていることから、ヴァーツ市のボート市長から参加について強い招聘をいただきました。これを受け、友好交流の一層の発展のため、井島議長のご同道をお願いし、ヴァーツ市を訪問いたします。

また、8月17日から24日にかけて、ロシア連邦アムール州布拉ゴヴェシチエンスク市で開催される第21回日ロ沿岸市長会議に日本側代表団の一員として出席してまいります。

次に、庁舎建設庁内検討委員会についてであります。

去る4月25日、関係部長等で構成する委員会の1回目の会議が開催され、委員会の運営等につきまして協議が行われました。

委員会では、庁舎建設の基本構想、建設設計画等について調査検討を行うこととしておりますが、当面は区画整理事業の進捗により本年度建設することになった第二庁舎に関する検討がなされることとなっております。

次に、ケーブルテレビ事業についてでありますが、施設整備工事の遅延に伴い、お申し込みいただいた皆様に多大なご迷惑をおかけし、5月からのサービス開始となりました。

サービス開始の遅延に関する対応につきましては、工事等の請負者4者から誠意と責任を持って負担に応ずる旨の申し出があったことから、有線テレビやインターネット利用料金等の1カ月分の総額が356万4,040円である旨を通知したところ、請負者それぞれの負担額を明記した協議報告があり、6月5日までに請負者4者から全額納入されてお

りますことをご報告申し上げます。

また、平成18年度のこの特別会計において不適切な事務処理があり、平成19年度より繰上充用の手続きをとらせていただきましたことについて深くおわび申し上げますとともに、再発防止に向け職員一人一人が緊張感を持って職務に当たるよう、厳しく指導してまいりる所存であります。

次に、本年の農作業の状況であります。田植え作業は5月末でほぼ終了しており、平年並みの進捗状況となっております。

また、4月から始まっています品目横断的経営安定対策への加入申請状況は、この5月末で161件と加入要件を満たす農家の4割ほどとなっておりますが、今後とも周知に努めてまいります。

畜産につきましては、昨年7月に出願した秋田由利牛の地域団体商標登録が、この3月に特許庁より本県からは初めての認定を受けましたので、今後、地域ブランドとして普及、拡大を図ってまいります。

次に、ゆり海岸林再生プロジェクトについてであります。

去る5月12日に、ゆり海岸林再生プロジェクト事業の遂行を記念した石碑除幕式並びに記念植樹を開催し、TDK株式会社代表取締役会長澤部様をお招きし、盛会裏に終わることができました。

当日は天候にも恵まれ、県議会議員や市議会議員の皆様など多数のご来賓のご出席を賜るとともに、由利本荘市民、TDKグループ従業員等約400人の参加のもと、2,000本のクロマツを植樹いたしました。

今後は、一日も早い緑の海岸林再生に向け保育事業を進めてまいりますが、改めてTDK株式会社に対し深く感謝申し上げます。

また、本年度から5カ年にわたり新規農業施策として導入される農地・水・農村環境保全向上対策であります。本市の活動組織は44となっており、約2,496ヘクタールの水田が対象となります。

なお、これに係る支援経費を今議会に補正予算として提案しているところでありますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、観光関連についてであります。ゴールデンウィークに先駆けまして、恒例の鳥海山矢島口の山開きを4月27日に行いました。悪天候の中ではございましたが、多くの方々のご出席をいただき、登山の安全を祈念いたしました。

また、百宅口については6月17日に山開きを行う予定となっております。

4月11日から5月20日にかけましては、「由利本荘春の花めぐり」といたしまして西目地域の「桜・菜の花まつり」、本荘公園の「さくらまつり」並びに「つつじまつり」、さらに東由利地域の「黄桜まつり」がそれぞれ開催され、延べ約15万人の方々に本市の代表的な花見を楽しんでいただいたところであります。

次に、昨年12月30日及び本年2月22日の2度にわたって発生した山内地区地すべり災害復旧事業の取り組み状況についてご報告申し上げます。

市道山内畠村線や石沢川及び崩落斜面の復旧対策工法について、専門家よりご指導をいただきながらボーリング調査結果の解析検討を進めるとともに、国・県とも協議を重ね、復旧対策工事内容を国に申請したところであります。

これに伴って、先月5月24日及び25日の両日に実施された災害査定により、市道山内畠村線の復旧工事及び斜面の安定対策工事は市が道路災害復旧工事として実施、県においては一級河川石沢川の河道掘削及び両岸の護岸工事等について河川災害復旧工事として、さらに国道107号トンネル坑口保護施設の復旧工事は道路災害復旧工事として実施することとなったものであります。

また、これら復旧対策関連事業費に係る補正予算を今議会に上程しているところでありますので、よろしくお願ひいたします。

最後に、秋田わか杉国体についてでありますと、本大会の開催まで残すところ114日となりました。

本市では、6月10日の障害者スポーツ大会のリハーサル大会から始まり、9月のデモ・スポーツ行事、大会旗・炬火リレー行事を経て、10月に本大会の7競技が10会場で開催され、本大会終了後には障害者スポーツ大会が行われます。

この開催に向け、秋田わか杉国体由利本荘市実行委員会本年度総会を去る5月18日、関係者約120名の出席のもとに西目公民館シーガルで開催いたしました。総会では、本年度事業計画とそれに伴う予算などを協議いたぐとともに、大会の成功に向け関係各位のなお一層のご協力を願いいたしました。

ご承知のとおり、本市開催競技のトップを切って去る2月に冬季大会バイアスロン競技が鳥海地域で開催され、盛会裏に大会を終えることができました。その成功の要因は、秋田県選手団の活躍に加え、子供から婦人会、そして高齢者等、まさに地域が一体となって盛り上げていただいた活動によるところが大きかったものであります。

秋の本大会も、全国から訪れる多くの方々に「由利本荘市はよかった」と言われるような大会づくりのため、市民ボランティア、各関係機関、団体など全市を挙げての取り組みをお願い申し上げるほか、議員の皆様にも参加選手への声援・激励など各般にわたりご協力をいただきたいものと考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

以上で諸般の報告を終わります。

それでは、提出議案のご説明を申し上げます。

このたびの第2回市議会定例会に提出しました案件は、専決処分報告1件、人事案件3件、条例関係7件、予算関係12件の計23件であります。

初めに、報告第15号平成19年度由利本荘市情報センター特別会計補正予算（専決第1号）についてでありますと、これは平成18年度情報センター特別会計において、加入者負担金やテレビ使用料等の収入について予算額を確保できる見込みでしたが、出納閉鎖日に歳入に不足を生じることになったことから、それを補てんするため、前年度繰上充用金として256万4,000円を措置し、補正後の歳入歳出予算総額を3億1,241万5,000円としたものであります。

次に、議案第88号人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めるについてでありますと、これは法務大臣が委嘱する人権擁護委員の任期満了に伴い、工藤剛氏を再任候補として推薦することについて、議会の意見を求めるものであります。

次に、議案第89号由利本荘市教育委員会委員の任命についてでありますと、これは教育委員会委員の任期満了に伴い、鈴木タキ氏を任命するに当たり、議会の同意を得ようとするものであります。

次に、議案第90号由利本荘市小友財産区管理委員の選任についてであります。これは任期満了に伴う小友財産区管理委員に、大場新作氏、斎藤良明氏、小松勇喜氏、菅原晃氏、鎌田潔氏、笹本甚一氏、須田孝男氏の7名を選任するに当たり、議会の同意を求めるものであります。

次に、議案第91号由利本荘市選挙長等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案であります。これは国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部改正に伴い、投票管理者及び投票立会人等の日額報酬について別表の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第92号由利本荘市税条例の一部を改正する条例案であります。これは地方税法の一部改正に伴い、株式譲渡所得割及び配当割等の軽減措置が1年延長されたことから、条文の整備を行おうとするものであります。

次に、議案第93号由利本荘市都市計画税条例の一部を改正する条例案であります。これは郵政公社民営化に係る地方税法の一部改正に伴い、条文の整備を行おうとするものであります。

次に、議案第94号由利本荘市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案であります。これは市国保税率の改定に当たり、基礎課税額及び介護納付金課税額等について別表を改正しようとするものであります。

次に、議案第95号過疎地域自立促進のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例案であります。これは過疎地域自立促進特別措置法に基づく固定資産税の課税免除に係る減収補てん措置の適用期間が2年間延長されたことに伴い、関係条文を整備しようとするものであります。

次に、議案第96号由利本荘市営住宅設置条例の一部を改正する条例案であります。これは共同施設として本荘地域の桶屋町地内に伊勢堂第1緑地が完成するに当たり、別表に施設の名称等を追加しようとするものであります。

次に、議案第97号由利本荘市ガス事業及び水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案であります。これは市の水道事業第1次施設整備計画に基づく水道事業経営変更認可申請に伴い、計画給水人口及び計画1日最大給水量について改正を行うとするものであります。

次に、各会計の補正予算であります。

初めに、議案第98号平成19年度由利本荘市一般会計補正予算についてであります。

今回の補正予算につきましては、全般にわたり職員の定期人事異動に伴う人件費や、補助事業の内示に伴う歳入歳出それぞれの項目を補正するものであります。

その主な内容といたしまして、議会費では、市議会議員の報酬等1名分の減額と、ハンガリー公式訪問に要する経費などを追加するものであります。

総務費では、本庁舎における屋外喫煙所の設置や合併市町振興基金への積み立て、ハンガリー公式訪問、矢島・滝沢堰両土地改良区総代選挙に要する経費などを追加するものであります。

民生費では、後期高齢者医療制度創設に伴うシステム導入などの経費を追加するものであります。

衛生費では、簡易水道特別会計への繰出金の増額が主なものであります。

農林水産業費では、大内中俣地区の秋田第2S P F豚センターのふん尿処理施設建設費補助金や、新規事業の農地・水・農村環境保全向上活動支援事業補助金及び松ヶ崎・西目両漁港のしゅんせつなどに要する経費の追加が主なものであります。

商工費では、今年9月末に鳥海地域の羽後交通バス路線の一部が廃止されることに伴う代替輸送の試験運行に要する経費や、土谷工業団地の排水設備に係る測量設計委託、さらには道の駅岩城を初めとする観光施設の修繕に要する経費の追加が主なものであります。

土木費では、地方道路整備臨時交付金事業、まちづくり交付金事業などの事業費枠内での組み替え補正、下水道特別会計における資本費平準化債の増額による繰出金の減額が主なものであります。

消防費では、国の補助事業枠の減により消防車両1台分について減額するものであります。

教育費については、矢島中高連携校建設事業用地の遺跡発掘調査に要する経費の増額や、田頭河川敷運動公園及び西目カントリーパークへのトイレ建設工事費の追加、さらには小学校における英語活動等の指導方法確立を図るファン・イングリッシュ推進事業などの増額が主なものであります。

災害復旧費では、現年災害の市道山内畠村線の災害復旧に要する経費を措置するものであります。

これらの財源といたしましては、国・県支出金や市債のほか、一般財源分を予備費で調整したもので、一般会計補正額は16億8,732万2,000円となり、補正後の歳入歳出予算総額をそれぞれ531億5,732万2,000円にするものであります。

続いて、議案第99号から議案第109号までの11件は、各特別会計及び水道・ガス事業会計の補正予算であります。

議案第99号国民健康保険特別会計では、医療制度改革に伴うシステム改修に要する経費を追加するもので、補正後の歳入歳出予算総額を95億7,618万9,000円にするものであります。

議案第100号老人保健特別会計では、平成18年度の医療給付費等について負担金の精算に伴う償還金などを措置するもので、補正後の歳入歳出予算総額を105億8,219万8,000円にするものであります。

議案第101号情報センター特別会計については、CATV加入世帯のデジタル放送専用チューナーの機器購入費の増額が主なもので、補正後の歳入歳出予算総額を3億1,035万7,000円にするものであります。

議案第102号介護サービス事業特別会計では、職員人件費の補正が主なもので、補正後の歳入歳出予算総額を7億9,517万6,000円にするものであります。

議案第103号下水道事業特別会計については、本荘地区事業費において国庫補助事業の事業費補正の増額によるものが主なもので、補正後の歳入歳出予算総額を31億8,420万1,000円にしようとするものであります。

議案第104号集落排水事業特別会計においては、人件費の減額や処理施設維持管理費の増額が主なもので、補正後の歳入歳出予算総額を22億9,357万2,000円にしようとするものであります。

議案第105号簡易水道事業特別会計では、国の制度改正に伴い、今後、補助金を活用して施設整備を行うためには、今年度中に簡易水道事業統合化計画を策定し、厚生労働大臣の承認が必要であることから、計画策定に要する経費の追加や施設管理の修繕費の増額などで、補正後の歳入歳出予算総額を15億6,590万2,000円にしようとするものであります。

なお、芦川浄水場建設整備事業において、機械設備、電気計装設備について工場製作と据えつけに15カ月程度の期間を要することから、継続費を設定するものであります。

議案第106号休養宿泊施設運営特別会計については、職員人件費の増額が主なもので、補正後の歳入歳出予算総額を1億9,639万1,000円にしようとするものであります。

議案第107号松ヶ崎財産区特別会計については、松ヶ崎保育園の通園バス購入補助金として一般会計に繰り出すもので、補正後の歳入歳出予算総額を181万4,000円にするものであります。

議案第108号水道事業会計では、収益的収入において材料売却収益400万円を増額するとともに、資本的収入において企業債等2億765万円を増額し、補正後の収入総額を26億3,066万3,000円にしようとするものであります。

一方、収益的支出においては修繕費等3,685万1,000円を増額し、また、資本的支出において工事請負費等2億6,826万1,000円を増額し、補正後の支出総額を33億2,946万円にするものであります。

議案第109号ガス事業会計では、収益的収入において消費税及び地方消費税還付金929万9,000円を増額、また、資本的収入において企業債等4億6,220万円を増額し、補正後収入総額を15億9,407万5,000円にするものであります。

一方、収益的支出において消費税及び地方消費税等1,081万円を減額し、また、資本的支出において工事請負費等4億4,363万円を増額し、補正後の支出総額を17億8,527万6,000円にするものであります。

以上が第2回市議会定例会に提出いたしました議案の概要でありますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようにお願い申し上げます。

以上であります。

議長（井島市太郎君） これにて提出議案の説明を終わります。

この際、お諮りいたします。議案第88号から議案第90号までの3件については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第88号から議案第90号までの3件については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。議案第88号から議案第90号までの3件については、質疑、討論を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第88号から議案第90号までの3件については、質疑、討論を省略することに決定いたしました。

議長（井島市太郎君） 日程第5、議案第88号人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求ることについてを議題といたします。

本案については、直ちに採決いたします。本案については、異議ないものと決定したいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって本案は、異議ないものと決定いたしました。

議長（井島市太郎君） 日程第6、議案第89号由利本荘市教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

本案については、直ちに採決いたします。本案の採決は、無記名投票をもって行います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって本案の採決は、無記名投票をもって行うことになりました。

議場の閉鎖を命じます。

【遠藤書記議場閉鎖】

議長（井島市太郎君） ただいまの出席議員は28名であります。

これより投票を行います。

投票用紙を配付いたします。

【石川次長、鎌田、遠藤、阿部、石郷岡書記投票用紙配付】

議長（井島市太郎君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

【鎌田書記投票箱確認】

議長（井島市太郎君） 異常なしと認めます。

念のため申し上げます。本案については、原案に同意する諸君は「賛成」と、原案に不同意の諸君は「反対」と記載の上、点呼に応じて順次投票を願います。

なお、投票中、賛否を表明しない投票及び賛否の明らかでない投票は、会議規則第73条第2項の規定により、否とみなします。

点呼を命じます。

【石川次長の点呼に応じ各議員投票】

議長（井島市太郎君） 投票漏れはありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

【遠藤書記議場閉鎖】

議長（井島市太郎君） これより開票を行います。

なお、「賛成」のかわりに「可」、または「反対」のかわりに「否」と記載した投票については、有効投票とみなしたいと存じます。

この際、会議規則第31条第2項の規定により、立会人に2番今野晃治君、11番大関嘉一君、14番高橋信雄君の3名を指名いたします。よって、3名の議員の立ち会いをお願いします。

【立会人今野晃治君、大関嘉一君、高橋信雄君立ち会いの上、

石川次長、阿部書記開票】

議長（井島市太郎君） 投票の結果をご報告いたします。

投票総数28票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち有効投票28票、無効投票ゼロ票。

有効投票中、賛成28票、反対ゼロ票。

以上のとおり、原案に同意する諸君が多数であります。

よって議案第89号由利本荘市教育委員会委員の任命については、原案に同意することに決定いたしました。

この際、ただいま同意されました鈴木タキさんがあ見えになっておりますので、ごあいさつをお願いいたします。

【鈴木タキ君登壇】

鈴木タキ君　ただいま教育委員にご賛同いただきました鈴木タキと申します。

一人一人の子供たちが生きている実感を持ってほしい、そういう思いのもとで頑張りたいと思います。ご指導よろしくお願ひ申し上げます。（拍手）

議長（井島市太郎君） 日程第7、議案第90号由利本荘市小友財産区管理委員の選任についてを議題といたします。

本案は、直ちに採決いたします。本案については、原案に同意することに決定したいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって本案は、原案に同意することに決定いたしました。

議長（井島市太郎君） 日程第8、提出議員発案の説明並びに質疑を行います。

この際、お諮りいたします。会議規則第37条第3項の規定により、議員発案第2号については、提案説明並びに委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議員発案第2号については、提案説明並びに委員会付託を省略することに決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。議員発案第2号については、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議員発案第2号については、質

疑、討論を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

議長（井島市太郎君）　日程第9、議員発案第2号由利本荘市議会委員会条例の一部改正についてを議題といたします。

本案は、直ちに採決いたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君）　ご異議なしと認めます。よって議員発案第2号は、原案のとおり可決されました。

議長（井島市太郎君）　以上をもって本日の日程は終了いたしました。

明6月8日は議案調査のため休会、9日、10日は休日のため休会、11日、12日は議案調査のため休会、13日午前10時より本会議を再開し、一般質問を行います。

なお、提出議案に対する質疑の通告は6月12日午後1時まで議会事務局へ提出していただきます。

本日は、これをもって散会いたします。

午前10時53分　散　　会